

岩手県告示第515号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第847号）で公示した公共測量を終了した旨陸前高田市長から次のとおり通知があった。

平成30年6月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 陸前高田市高田地区の一部
- 2 実施した期間 平成29年11月17日から平成30年5月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（出来形確認測量）